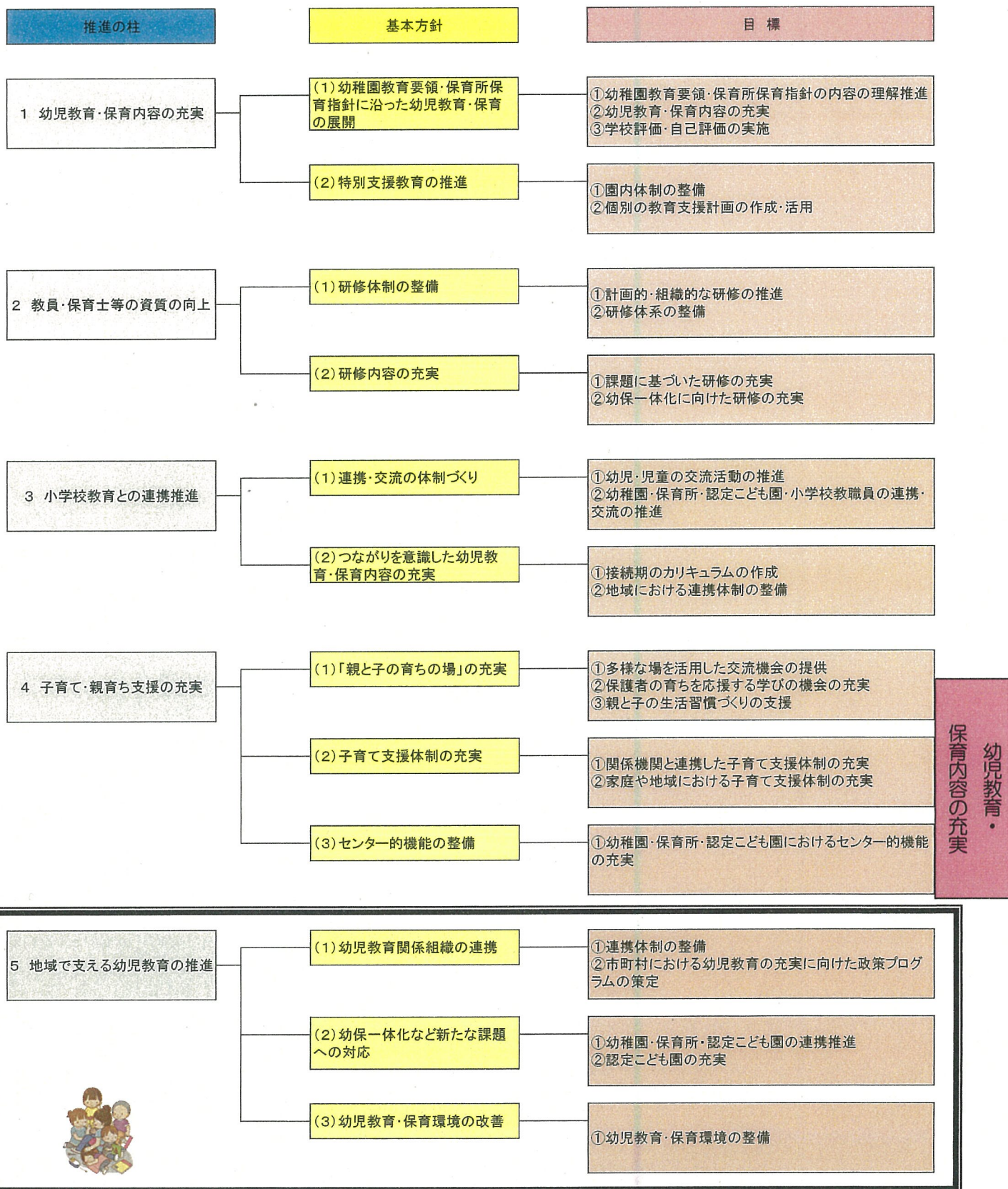


推進の柱 5

地域で支える幼児教育の推進

体系表



5 地域で支える幼児教育の推進

子どもの健やかな育ちを支援していくため、県と市町村の幼児教育と児童福祉、子育ての支援、保健医療などさまざまな関係機関が連携して、総合的な幼児教育・保育の取組を推進し、県全体として各種施策等の展開をめざします。

また、県内の市町村において進みつつある地域の実情に応じた幼児教育・保育の取組を支援するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園が、その役割を十分に果たしていくために必要となる環境整備に努めます。

基本方針（1）幼児教育関係組織の連携

目標① 連携体制の整備

県及び市町村組織における幼児教育関係組織の連携体制を整備します。

【県】

- 幼児教育関係者による幼児教育会議を開催し、意見交換するとともに、本プログラムの進捗状況を把握、評価・改善
- 幼稚園・保育所の行政窓口の一本化に向けた検討
- 庁内・市町村関係課、市町村間の連絡調整
- 市町村における担当部署の一元化への支援

【設置者】

- 私立幼稚園の担当部局を明確にしましょう。[資料1](#)
- 幼稚園・保育所・認定こども園等の窓口を一本化しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 地域の関係機関と連携を進めましょう。
 - ・小中学校 ・特別支援学校 ・専門機関 ・公民館 ・行政機関 など

目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

市町村では地域の実情や課題を踏まえた幼児教育の振興に関するプログラムを策定・改訂することなどにより、幼児教育の充実に関する施策を効果的に推進するように努めます。資料2

【県】

- 市町村が幼児教育の振興に関する政策プログラムの策定に必要な情報や資料を提供及び指導・助言
- 本プログラムの周知・活用
- 市町村の幼児教育関係職員を支援するための研修会等の開催

【設置者】

- 幼児教育に関する政策プログラムを策定し、具体的な取組を推進しましょう。
- 幼児教育の充実に向けた取組などに関する保護者や地域住民などとの意見交換会等を開催しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

☆県や市町村の幼児教育に関する政策プログラムを参考にして、園経営の充実を図りましょう。

基本方針（２）幼保一体化など新たな課題への対応

目標① 幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進

教員・保育士等が相互に幼児教育・保育について理解を深め、子どもの豊かな経験や学びにつながるよう、幼稚園と保育所、認定こども園の連携推進に努めます。

【県】

○研修会の開催

- ・幼稚園・保育所・認定こども園教職員の相互理解の場の提供
- ・専任指導主事・保育専門員による研修支援

○行政情報の提供や好事例の紹介

【設置者】

○園運営、幼児教育・保育内容等の改善・充実に関する合同研修会を開催しましょう。

○幼稚園・保育所・認定こども園教職員の相互理解の場を設けましょう。

○幼稚園・保育所・認定こども園等の窓口を一本化しましょう。

○幼稚園・保育所・認定こども園の人事交流を進めましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

○地域の幼稚園・保育所・認定こども園と連携して、相互の保育参観や合同研修会等に参加し他園のよい実践に学びましょう。[資料3](#)

- ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修
- ・幼稚園教員・保育士の合同研修会
- ・子ども同士の交流活動

目標② 認定こども園の充実

地域のニーズに応じた認定こども園制度の周知に努めるとともに、教員・保育士等の研修の充実を図り、認定こども園の質の確保・向上に努めます。

【県】

- 認定こども園制度の周知
- 認定こども園関係者の資質向上に関する研修会の開催
- 行政情報の提供や好事例の紹介

【設置者】

- ◇認定こども園制度の理解のための研修会を開催しましょう。
- ◇行政情報の提供や好事例の紹介に努めましょう。

基本方針（3）幼児教育・保育環境の改善

目標① 幼児教育・保育環境の整備

幼稚園・保育所・認定こども園が、子どもの発達を促すための充実した場となるよう、教育環境の改善に努めます。

【県】

- 「幼稚園設置基準」「児童福祉施設最低基準」に基づいた適切な教職員配置、施設整備の推進に努めるよう、設置者に対して指導助言
- 幼稚園教育充実費等の国へ要請（財政基盤の強化）
- 施設の安全対策、耐震化に対する啓発
- 幼稚園30人学級の推進（予算要求案件） 【子育て応援課】
- 保育所・幼稚園の芝生化支援事業【鳥取力創造課】

【設置者】

○人的資源の充実・確保に努めましょう。

- ・幼児教育・保育担当の指導主事、保育リーダーの配置 資料4
- ・教諭による学級担任の配置
- 「幼稚園設置基準」「幼稚園施設整備指針」「児童福祉施設最低基準」に基づいて、施設・設備、園具・教具等の状況を点検・整備に努めましょう。
 - ・預かり保育室等の設置
 - ・子どもの主体的な活動が確保される施設の整備
- 安全・安心の園づくりに努めましょう。
 - ・耐震診断や耐震補強の実施
 - ・防犯、災害等の安全対策の実施

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- ☆講師・非常勤職員と正職員の適切な活用を進めましょう。
- ☆子どもの主体的な活動が確保されよう園内外の環境を工夫しましょう。
- ☆安全・安心の園づくりをめざし、日常的な安全点検を心がけるとともに、防犯・災害等に対する訓練を計画的に進めましょう。